

大阪府都市計画審議会における
大阪市関連議案について（報告）

大阪都市計画河川の変更について
（第2号 寝屋川南部地下放水路）

令和6年12月20日（金）

大阪都市計画河川の変更

(第2号 寝屋川南部地下放水路) について

(1) 変更理由

大阪府において、技術基準の改定によりポンプ場施設の規模や配置を再検討した結果、起点、線形、延長及びポンプ場の区域の変更を行うとともに、排水路及び吐口の廃止を行うものである。

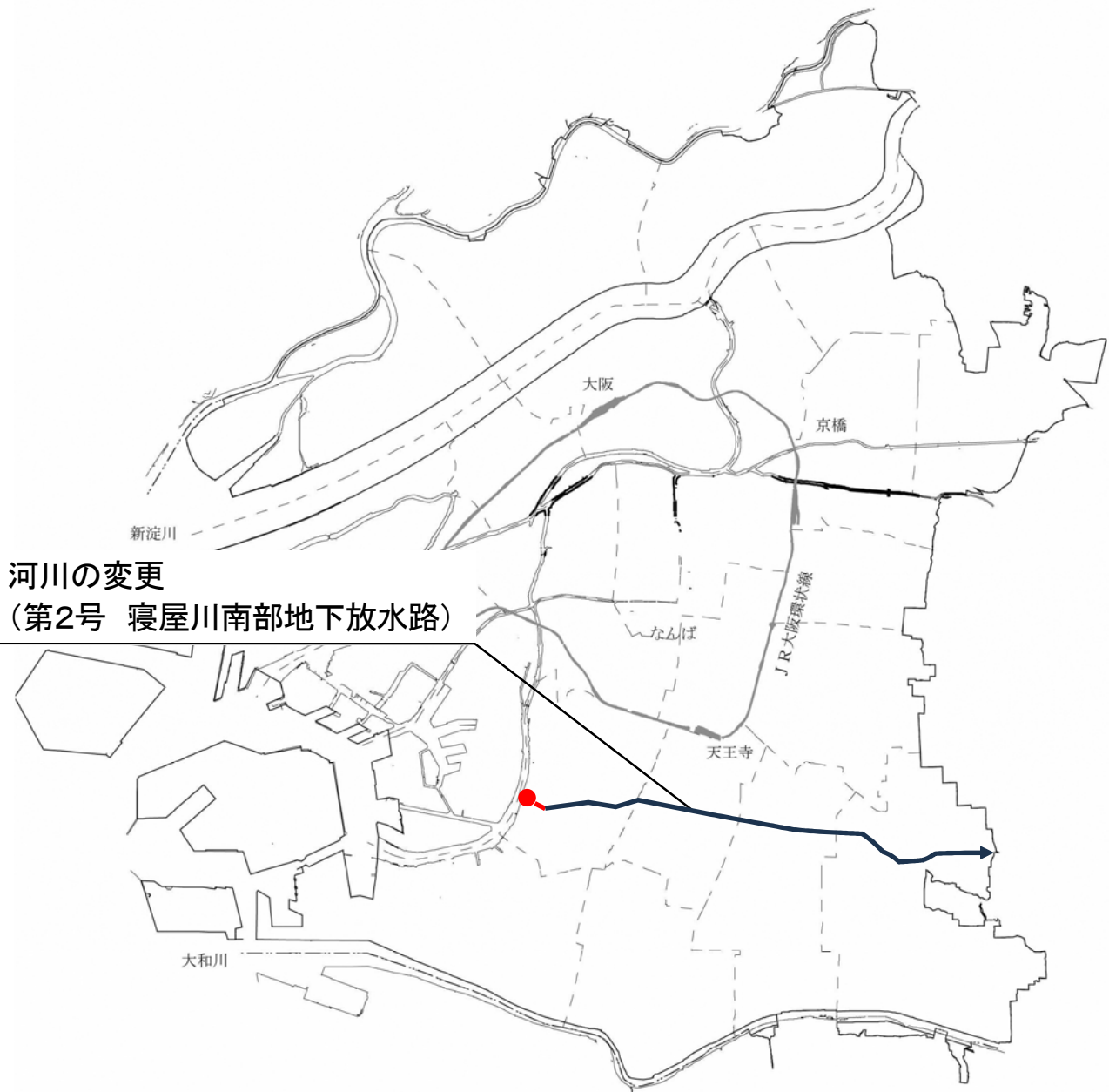
(2) 変更内容（大阪市域を含む区間）

- ・ 起点の変更
- ・ 線形の変更
- ・ 延長の変更
 - 変更前 約 8,990m
 - 変更後 約 9,120m
- ・ ポンプ場の区域の変更
 - 変更前 約 15,700 m²
 - 変更後 約 29,800 m²
- ・ 排水路及び吐口の廃止

(3) 変更に係る区域（大阪市域）

大阪市西成区南津守一丁目及び南津守二丁目地内

位置図



説明図

